

平成 28 年度

都道府県・政令指定都市および市区町村における自殺対策の取組状況に関する調査報告書

【正誤表】

自殺総合対策推進センター

当該自治体からの申し出により下記のとおり訂正します。(平成 29 年 2 月 9 日現在)

資料編 A-124 頁、上から 2 行目

NO.	都道府県名	市区町村名	2-2 【誤】 自殺対策の位置付け		2-2 【正】 自殺対策の位置付け	
			あり	なし	あり	なし
8	埼玉県	狭山市	○			○

資料編 A-175 頁、上から 8 行目

(表頭)	NO.	都道府県名	市区町村名	2-2 自殺対策の位置付け の記載あり	
				名称	設置年度
【誤】	8	埼玉県	狭山市	平成 28 年度自殺予防対策事業計画 (仮)	平成 28 年度
【正】	この行を削除				

上記にあわせ、報告書を以下のとおり訂正します。(平成 29 年 4 月)

報告書 p.6 「(2)平成 27 年度中の自殺対策」の 2 行目行頭から

【誤】自殺対策のみに特化した計画がある自治体は、47 箇所 (4.2%) であった。

【正】自殺対策のみに特化した計画がある自治体は、46 箇所 (4.1%) であった。

(p.13 問 2-2 表も同様に修正)

報告書 p.18 表 (問 2-2) を以下に差し替えます。

問 2-2 自殺対策のみの計画

選択肢	回答数	5 万人未	5 ~ 30 万	30 万人以
		満	人	上
1 はい	5.2%	2.6%	5.9%	25.3%
2 いいえ	94.0%	96.9%	92.8%	73.3%
99 未回答	0.8%	0.4%	1.3%	1.3%

以上